

習志野演習場に係る旧軍毒ガス弾等の環境調査について

1 毒ガス弾等の情報について

環境省によるフォローアップ調査結果が平成15年11月に公表された後、旧軍の毒ガス弾等が習志野演習場内に無害化されずに埋設された可能性ありとの新たな証言が存在。

また、旧軍が毒ガスの基本訓練を行っていた「真毒使用場（実物演習場との記載もある）」が、現在の習志野演習場内に所在したことが文献資料から判明。

2 調査区域について

文献資料により、「真毒使用場」の位置を確認。

調査区域は昭和23年撮影の航空写真により、土堤に囲まれた東西500m、南北300mの150,000m²（15ha）相当を設定する。

3 調査方法について

(1) 地下水調査

演習場内に現在は使用されていない井戸が3箇所存在することから、地下水の状況を確認の上、採水し成分分析を行う。

また、周辺地域については、必要に応じて地下水調査を行う。

(2) 物理探査

① レーダー探査

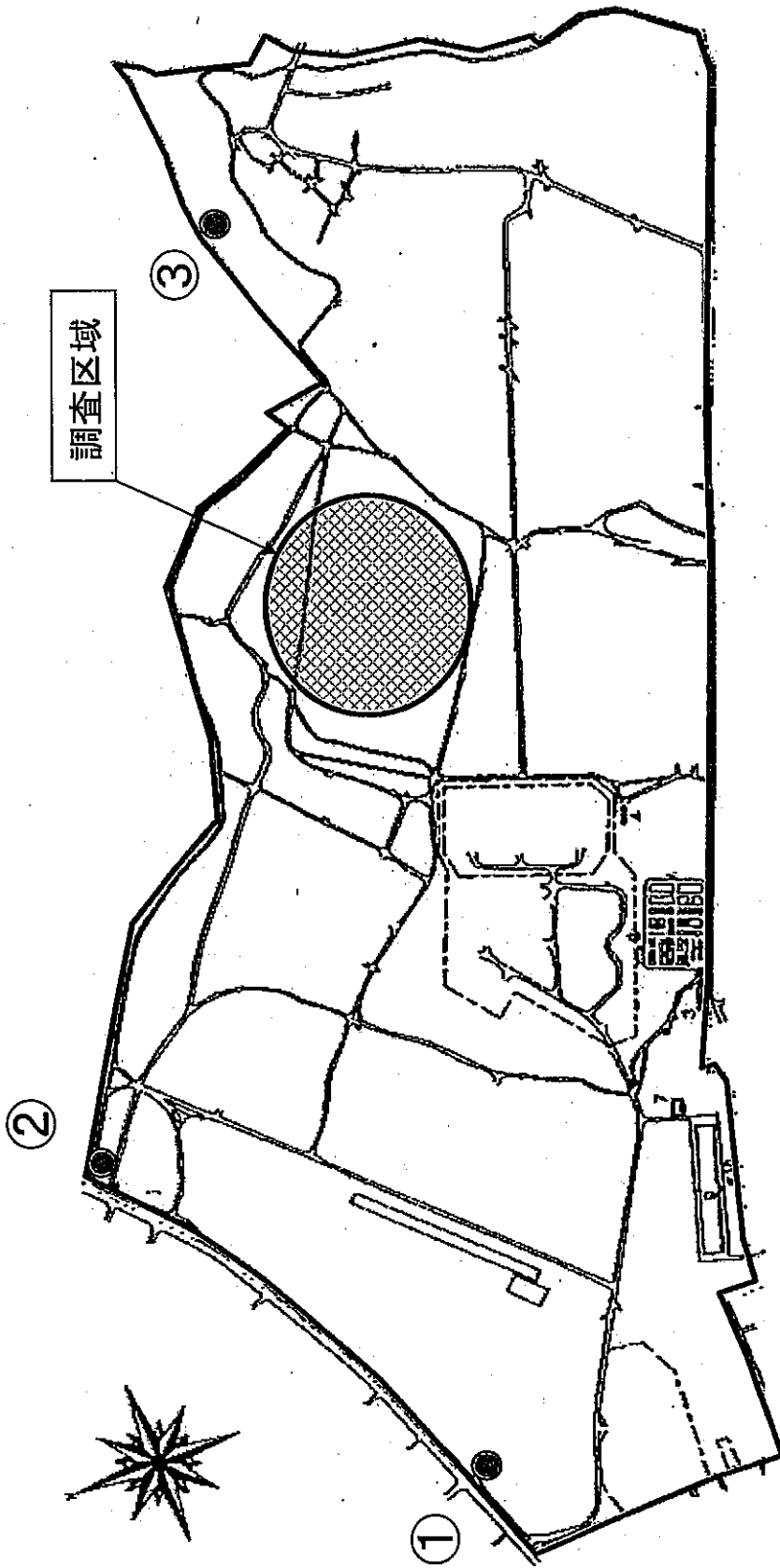
これまでの証言等からルイサイト入りドラム缶が無害化されずに埋設されている可能性があることから、調査地域の全域（約150,000m²=500m×300m）についてレーダー探査を行う。

② 磁気探査

レーダー探査に反応した地点について、磁気探査によりドラム缶相当が埋設された地点を選定する。

物理探査の結果について、当検討会の委員より助言を得た後、ボーリング調査、ボーリング孔を活用した土壌調査等又は掘削調査を実施する。

地下水調査(井戸①~③)



習志野演習場(平.16.10.15撮影)



八千代市

船橋市

-26-



調査区域

習志野駐屯地

習志野市